

飼養衛生ポータル プライバシーポリシーの改訂（案）について  
（令和8年3月下旬改訂予定）

農林水産省消費・安全局  
畜水産安全管理課  
動物衛生課

**【概要】**

■飼養衛生ポータルとしてシステムを統一することによる変更

これまで飼養衛生管理システム（農場台帳の登録、定期報告、自己点検等）と投薬業務システム（電子指示書システム）は別システムとしてそれぞれのログイン画面（URL も別）からのアクセスとなっておりますが、令和8年3月下旬より飼養衛生ポータルとしてログイン画面が統一されます。

これに伴い、プライバシーポリシーを飼養衛生ポータルとして統一するための変更を行います。

■牛の個体識別情報の利用についての変更

令和8年4月1日より、独立行政法人家畜改良センターが管理する牛の個体識別情報を本システムに連携いたします。

これに伴い、本システムを利用する者のうち、牛の生産者に適用されるプライバシーポリシーとして、自らが管理する牛の個体識別情報を本システムに提供することに同意する旨の内容を追加します。

# プライバシーポリシー

## 1. 基本的考え方

本プライバシーポリシーは、農林水産省が提供する飼養衛生ポータル（以下「本システム」という。）を通じて提供するサービスを円滑に運営し、利用者に関する情報について、その取扱いを明確にし、より良いサービスを提供していくことを目的とする。収集した情報は個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び関係法令に基づき適正に管理し、利用目的の範囲内で適切に取扱う。

## 2. 個人情報の利用目的

(1) 本システムにおいて取り扱う情報は、以下の目的の範囲内であつ必要最小限度の範囲における利用とする。

### (ア) 本システムの事業推進

- ① 本システム内への農場情報の登録及び管理
- ② 本システムを利用した飼養衛生管理基準に係る自己点検結果の定期報告及び飼養衛生管理基準の遵守状況の確認
- ③ 本システム内への病性鑑定結果の登録
- ④ 本システムを利用した指示書及び電子指示書の授受及び管理
- ⑤ 本システム内への動物用医薬品の使用記録の登録及び管理
- ⑥ 本システム内への動物用医薬品の販売記録（帳簿）の登録及び管理
- ⑦ 本システムに集積された指示書及び電子指示書の集計及び分析
- ⑧ 本システムを利用した指示書及び電子指示書の分析結果に基づく農場指導
- ⑨ 本システムを利用した指示書及び電子指示書の分析結果を利用した学会、雑誌等での発表

(イ) 本システムに登録された情報に基づく農場指導

(ウ) 本システム利用者に対する諸連絡

(エ) 本システムに関する問合せ等の対応

(オ) 本システムの利便性の向上及びシステム利用者の利用環境の把握

(2) このほか本システムを円滑に運用するため、農林水産省及び地方自治体は上記利用目的に掲げるものに付随する処理及び本システムの利用規約又は法令に違反する行為に対処する処理に利用し、本システムにおいて取り扱う情報を第三者に提供することがある。

## 3. 収集する情報の範囲

(1) 本システムは、デジタル庁が提供する共通認証システムGビズIDのアカウント（Gビズ ID）、農林水産省共通申請サービス（以下「eMAFF」という。）のアカウント（eMAFF ID）との連携及び利用者自身の入力により、以下の(ア)～(キ)の情報を取得する。

なお、利用者により、取得される情報は異なる。

- (ア) ID（GビズID/eMAFF ID、農場ID、経営体ID）
- (イ) 名称（氏名、法人名/屋号、農場名、診療所名、販売店名、行政組織名）
- (ウ) 所在地
- (エ) 電話番号
- (オ) 電子メールアドレス

- (カ) 飼養衛生管理メニューにおいて登録する情報
  - (キ) 投薬業務メニューにおいて登録する情報
- (2) 利用者が、本システムのうち投薬業務メニューを活用して電子指示書の送付先設定の申請、紐づけ申請、発行又は送付をする際は、利用者下記の情報が送信対象となる第三者に送信される。
- (ア) 農場台帳および飼養状況台帳の登録情報のうち、管轄都道府県、管轄家畜保健衛生所、報告年月日、畜種、畜種（詳細）、品種、飼養頭羽数、飼養規模の情報
  - (イ) 獣医師免許登録番号
  - (ウ) 動物用医薬品販売業許可番号及びその最終更新日
  - (エ) 行政単位
  - (オ) 家畜保健衛生所管轄対象市町村
  - (カ) 指示書及び電子指示書に記載の事項
  - (キ) 動物用医薬品の使用記録に記載の事項
  - (ク) 帳簿（動物用医薬品の販売記録）に記載の事項
- (3) 利用者が、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（牛トレーサビリティ法）に基づき、牛の管理者として牛の個体識別情報を独立行政法人家畜改良センターに届出ている場合、独立行政法人家畜改良センター牛個体識別全国データベース利用規程第4条（3）の規定に基づき、本システムにおいて以下の情報を利用することに同意したものとみなす。
- (ア) 管理者情報（農家コード、農家名称）
  - (イ) 飼養施設所在地
  - (ウ) 個体情報（個体識別番号、出生年月日、雌雄の別、牛の種別、母牛の個体識別情報）
  - (エ) 異動情報（異動理由、異動履歴番号、異動年月日）
- (4) (3)に基づき取得した情報のうち、(ウ) 個体情報（個体識別番号）については、本システムのうち投薬業務メニューにおいて診療所との間で送付元（診療所）依頼又は紐付け（農場・診療所）承諾を行った場合、当該診療所の利用者が電子指示書を作成する際に当該利用者に対し開示される。

#### 4. 利用及び提供の制限

法令に基づく開示要請があった場合、不正アクセス、脅迫等の違法行為があった場合その他特別の理由のある場合を除き、収集した情報を2.の利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しない。ただし、統計的に処理された本システムのアクセス情報、利用者属性等の情報（個人が特定できない情報）については公表することがある。

#### 5. 個人情報の第三者提供

以下の場合を除き、本人の同意なく、取得した個人情報を第三者に提供しないこととする。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 本システムの情報管理等のため、農林水産省が契約した委託先であるシステム開発及び運用・保守業者に提供する場合
- (3) 情報利用者や情報提供者に提供する場合

#### 6. 個人情報の共同利用

取得した個人情報を農林水産省の責任のもと、地方自治体、大学、その他農林水産省が認めた

組織と共同利用する場合がある。

#### 7. 個人情報の取扱いの委託

2. に掲げる利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取扱いの全部又は一部を委託することがある。

#### 8. 安全確保の措置

取得した情報の漏洩、滅失又はき損の防止その他取得した情報の適正な管理のために必要な措置を講じる。

#### 9. 適用範囲

本プライバシーポリシーは、3. に記載した情報にのみ適用される。アカウント（GビズID及びeMAFF ID）対応サービスにおける情報の取扱いや本システムのリンク先の機関等における情報の取扱いについては、それぞれの運営機関等の責任において行われることになる。

#### 10. プライバシーポリシーの改訂及びその方法

農林水産省は、本プライバシーポリシーについて改訂することがある。改訂した場合には、速やかに農林水産省ウェブサイト及び本システム（飼養衛生ポータルプライバシーポリシー）を通じて利用者に伝える。

#### 11. プライバシーポリシーへの同意の撤回

利用者は、本プライバシーポリシーに基づく個人情報の取扱いに関する同意を、いつでも撤回することができる。なお、同意を撤回する場合は、下記「個人情報に関する問合せ窓口」まで、その旨をご連絡いただきたい。なお、同意の撤回は、撤回前の同意に基づく個人情報の取扱いの適法性に影響を及ぼすものではない。

また、撤回後は本システムの利用が停止されるが、サービスの停止に数日期間を要する場合がある。

#### 12. 開示対象個人情報の開示等及び問合せ窓口

本人からの求めにより、開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、並びに利用の停止、消去及び第三者への提供の停止に応じる。窓口は、下記「個人情報に関する問合せ窓口」とする。

##### 【個人情報に関する問合せ窓口】

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

飼養衛生管理メニュー

消費・安全局 畜水産動物衛生課病原体管理班

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

電話：03-6744-7144（直通）

メール：shiy\_pt@maff.go.jp

投薬業務メニュー

消費・安全局 畜水産安全管理課 薬剤耐性対策班  
電話：03-3502-8097（直通）  
メール：denshishijisho\_admin@maff.go.jp

受付時間：月曜日～金曜日 10：00～17：00  
※土日祝日は受け付けておりません。

#### 附則

2025年4月1日 制定・同日施行

2026年3月X日 飼養衛生ポータルへの統合に伴い、改訂

- ・システム名を投薬業務システムから飼養衛生ポータルへ変更
- ・飼養衛生管理メニューについて記載を追加
- ・共通認証システム及びeMAFFから取得するIDについて、訂正
- ・共通認証システム及びeMAFFから取得する名称について、法人名/屋号を追加
- ・牛の個体識別情報の利用について記載を追加
- ・プライバシーポリシーへの同意の撤回について追加
- ・消費・安全局動物衛生課の問合せ窓口記載を追加

## プライバシーポリシー一部改訂の新旧対照表

以下の表に修正箇所を記載します。

(下線部分は改正部分)

u003cdiv data-bbox="49 223 940 908" data-label="Table">

改 正 案	現 行
<p>1. 基本的考え方</p> <p>本プライバシーポリシーは、農林水産省が提供する飼養衛生ポータル（以下「本システム」という。）を通じて提供するサービスを円滑に運営し、利用者に関する情報について、その取扱いを明確にし、より良いサービスを提供していくことを目的とする。収集した情報は個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び関係法令に基づき適正に管理し、利用目的の範囲内で適切に取扱う。</p>	<p>1. 基本的考え方</p> <p>本プライバシーポリシーは、農林水産省が提供する電子指示書システム（以下「本システム」という。）を通じて提供するサービスを円滑に運営し、利用者に関する情報について、その取扱いを明確にし、より良いサービスを提供していくことを目的とする。収集した情報は個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び関係法令に基づき適正に管理し、利用目的の範囲内で適切に取扱う。</p>
<p>2. 個人情報の利用目的</p> <p>(1) 本システムにおいて取り扱う情報は、以下の目的の範囲内でかつ必要最小限度の範囲における利用とする。</p> <p>(ア) 本システムの事業推進</p> <p><u>① 本システム内への農場情報の登録及び管理</u></p> <p><u>② 本システムを利用した飼養衛生管理基準に係る自己点検結果の定期報告及び飼養衛生管理基準の遵守状況の確認</u></p> <p><u>③ 本システム内への病性鑑定結果の登録</u></p> <p><u>④ 本システムを利用した指示書及び電子指示書の授受及び管理</u></p> <p><u>⑤ 本システム内への動物用医薬品の使用記録の登録及び管理</u></p> <p><u>⑥ 本システム内への動物用医薬品の販売記録（帳簿）の登録及び管理</u></p> <p><u>⑦ 本システムに集積された指示書及び電子指示書の集計及び分析</u></p> <p><u>⑧ 本システムを利用した指示書及び電子指示書の分析結果に基づく農場指導</u></p> <p><u>⑨ 本システムを利用した指示書及び電子指示書の分析結果を利用した学会、雑誌等での発表</u></p> <p><u>(イ) 本システムに登録された情報に基づく農場指導</u></p> <p><u>(ウ) 本システム利用者に対する諸連絡</u></p> <p><u>(エ) 本システムに関する問合せ等の対応</u></p>	<p>2. 個人情報の利用目的</p> <p>(1) 本システムにおいて取り扱う情報は、以下の目的の範囲内でかつ必要最小限度の範囲における利用とする。</p> <p>(ア) 本システムの事業推進</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(イ) 本システムを利用した指示書及び電子指示書の授受及び管理</u></p> <p><u>(ウ) 本システム内への動物用医薬品の使用記録の登録及び管理</u></p> <p><u>(エ) 本システム内への動物用医薬品の販売記録（帳簿）の登録及び管理</u></p> <p><u>(オ) 本システムに集積された指示書及び電子指示書の集計及び分析</u></p> <p><u>(カ) 本システムを利用した指示書及び電子指示書の分析結果に基づく農場指導</u></p> <p><u>(キ) 本システムを利用した指示書及び電子指示書の分析結果を利用した学会、雑誌等での発表</u></p> <p><u>(ク) 本システムに登録された情報に基づく農場指導</u></p> <p><u>(ケ) 本システム利用者に対する諸連絡</u></p> <p><u>(コ) 本システムに関する問合せ等の対応</u></p>

<p>(オ) 本システムの利便性の向上及びシステム利用者の利用環境の把握 (省略)</p>	<p>(サ) 本システムの利便性の向上及びシステム利用者の利用環境の把握 (省略)</p>
<p>3. 収集する情報の範囲</p> <p>(1) 本システムは、デジタル庁が提供する共通認証システム G ビズ ID のアカウント (G ビズ ID)、農林水産省共通申請サービス (以下「eMAFF」という。) のアカウント (eMAFF ID) との連携及び利用者自身の入力により、以下の(ア)～(キ)の情報を取得する。  <u>なお、利用者により、取得される情報は異なる。</u></p> <p>(ア) ID (G ビズ ID、eMAFF ID、農場 ID、経営体 ID)  (イ) 名称 (氏名、<u>法人名/屋号、農場名、診療所名、販売店名、行政組織名</u>)  (ウ) 所在地  (エ) 電話番号  (オ) 電子メールアドレス  <u>(カ) 飼養衛生管理メニューにおいて登録する情報</u>  <u>(キ) 投薬業務メニューにおいて登録する情報</u></p> <p>(2) 利用者が、<u>本システムのうち投薬業務メニューを活用して電子指示書の送付先設定の申請、紐づけ申請、発行又は送付をする際は、利用者の下記の情報が送信対象となる第三者に送信される。</u></p> <p>(ア) <u>農場台帳および飼養状況台帳の登録情報のうち、管轄都道府県、管轄家畜保健衛生所、報告年月日、畜種、畜種 (詳細)、品種、飼養頭羽数、飼養規模の情報</u>  (イ) <u>獣医師免許登録番号</u>  (ウ) <u>動物用医薬品販売業許可番号及びその最終更新日</u>  (エ) <u>行政単位</u>  (オ) <u>家畜保健衛生所管轄対象市町村</u></p>	<p>3. 収集する情報の範囲</p> <p>(1) 本システムは、デジタル庁が提供する共通認証システム G ビズ ID のアカウント (G ビズ ID)、農林水産省共通申請サービス (以下「eMAFF」という。) のアカウント (eMAFF ID) との連携及び利用者自身の入力により、以下の(ア)～(ス)の情報を取得する。</p> <p>(ア) ID (G ビズ ID、eMAFF ID、農場 ID、経営体 ID、<u>診療所 ID、販売店 ID、ユーザ ID</u>)  (イ) 名称 (氏名、農場名、診療所名、販売店名、行政組織名)  (ウ) 所在地  (エ) 電話番号  (オ) 電子メールアドレス  (新設)  (新設)  <u>(カ) 農場台帳および飼養状況台帳の登録情報のうち、管轄都道府県、管轄家畜保健衛生所、報告年月日、畜種、畜種 (詳細)、品種、飼養頭羽数、飼養規模の情報</u>  (キ) <u>獣医師免許登録番号</u>  (ク) <u>動物用医薬品販売業許可番号及びその最終更新日</u>  (ケ) <u>行政単位</u>  (コ) <u>家畜保健衛生所管轄対象市町村</u>  (サ) <u>指示書及び電子指示書に記載の事項</u>  (シ) <u>動物用医薬品の使用記録に記載の事項</u>  (ス) <u>帳簿 (動物用医薬品の販売記録) に記載の事項</u></p> <p>(2) 本システムにおいて、利用者が本システムを活用して電子指示書の送付先設定の申請、紐づけ申請、発行又は送付をする際は、<u>利用者の上記情報の一部が送信対象となる第三者に送信される。</u></p> <p>(3. (1) から移行)</p>

<p>(カ) 指示書及び電子指示書に記載の事項  (キ) 動物用医薬品の使用記録に記載の事項  (ク) 帳簿（動物用医薬品の販売記録）に記載の事項  (3) 利用者が、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（牛トレーサビリティ法）に基づき、牛の管理者として牛の個体識別情報を独立行政法人家畜改良センターに届出ている場合、独立行政法人家畜改良センター牛個体識別全国データベース利用規程第4条（3）の規定に基づき、本システムにおいて以下の情報を利用することに同意したものとみなす。</p> <p>(ア) 管理者情報（農家コード、農家名称）  (イ) 飼養施設所在地  (ウ) 個体情報（個体識別番号、出生年月日、雌雄の別、牛の種別、母牛の個体識別情報）  (エ) 異動情報（異動理由、異動履歴番号、異動年月日）</p> <p>(4) (3)に基づき取得した情報のうち、(ウ) 個体情報（個体識別番号）については、本システムのうち投薬業務メニューにおいて診療所との間で送付元（診療所）依頼又は紐付け（農場・診療所）承諾を行った場合、当該診療所の利用者が電子指示書を作成する際に当該利用者に対し開示される。</p>	<p>(新設)</p>
<p>5. 個人情報の第三者提供  (省略)  (2) 本システムの情報管理等のため、農林水産省が契約した委託先であるシステム開発及び運用・保守業者に提供する場合  (省略)</p>	<p>5. 個人情報の第三者提供  (省略)  (2) 電子指示書システムの情報管理等のため、契約したシステム開発業者に提供する場合  (省略)</p>
<p>10. プライバシーポリシーの改訂及びその方法  農林水産省は、本プライバシーポリシーについて改訂することがある。改訂した場合には、速やかに農林水産省ウェブサイト及び本システム（飼養衛生ポータルプライバシーポリシー）を通じて利用者に伝える。</p>	<p>10. プライバシーポリシーの改訂及びその方法  農林水産省は、本プライバシーポリシーについて改訂することがある。改訂した場合には、速やかに農林水産省ウェブサイト及び本システム（電子指示書システムプライバシーポリシー）を通じて利用者に伝える。</p>
<p>11. プライバシーポリシーへの同意の撤回  利用者は、本プライバシーポリシーに基づく個人情報の取扱いに関する同意を、いつでも撤回することができる。なお、同意を撤回する場合は、下記「個人情報に関する問合せ窓口」まで、その旨をご連絡いただきたい。なお、同意の撤回は、撤回前の同意に基づく個人情報の取扱いの適法性に影響を及ぼすものではない。  また、撤回後は本システムの利用が停止されるが、サービスの</p>	<p>(新設)</p>

<p>停止に数日期間を要する場合がある。</p>	
<p>12. 開示対象個人情報の開示等及び問合せ窓口  (省略)  飼養衛生管理メニュー  消費・安全局畜水産動物衛生課病原体管理班  住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1  電話：03-6744-7144 (直通)  メール：shiyu_pt@maff. go. jp</p> <p>投薬業務メニュー  消費・安全局 畜水産安全管理課 薬剤耐性対策班  (省略)</p>	<p>11. 開示対象個人情報の開示等及び問合せ窓口  (省略)  (新設)</p> <p>(新設)  農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 薬剤耐性対策班  (省略)</p>
<p>附則  2025年4月1日 制定・同日施行  2026年3月X日 飼養衛生ポータルへの統合に伴い、改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム名を投薬業務システムから飼養衛生ポータルへ変更</li> <li>・飼養衛生管理メニューについて記載を追加</li> <li>・共通認証システム及び eMAFF から取得する ID について、訂正</li> <li>・共通認証システム及び eMAFF から取得する名称について、法人名/屋号を追加</li> <li>・牛の個体識別情報の利用について記載を追加</li> <li>・プライバシーポリシーへの同意の撤回について追加</li> <li>・消費・安全局動物衛生課の問合せ窓口記載を追加</li> </ul>	<p>附則  2025年4月1日 制定・同日施行  (新設)</p>